

各 位

株式会社 東北銀行

## ABL（流動資産担保融資）への取組強化による復興支援の推進について ～岩手県信用保証協会との連携による県内初の取組み～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、資金繰りの安定化への貢献を通じて復興支援を強力に進めるため、今回、新たな流動資産担保融資（以下ABL）スキームを構築し、取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

ABLは、企業の事業活動そのものに着目し、事業に基づく資産（商品や原材料等）を担保として活用する融資手法であり、被災企業が本格的に営業を再開する際にも、不動産担保や個人保証に過度に依存せずに円滑な資金供給を行うことが可能な融資手法です。

本スキームは、当行が業務提携しているトゥルーバグループホールディングス株式会社（以下「トゥルーバ」）が提供する動産担保の「簡易評価サービス」を活用することで、これまでABLの課題とされていた動産評価のコスト引き下げを実現するとともに、外部専門会社の利用による、動産担保実務における客観性の確保と管理レベルの向上が可能となります。

なお、トゥルーバとは売掛債権の評価についても既に業務提携をしており、動産担保、売掛債権担保について、外部評価会社を使ってフル活用する体制が整ったのは、東北地区では当行が初めてとなります。

また、当行、岩手県信用保証協会、トゥルーバとの3者契約によりトゥルーバの評価サービスを活用し、岩手県信用保証協会の流動資産担保融資保証（以下ABL保証）における融資限度額を、通常の在庫等の見積額の30%から70%を上限とする取扱いも可能となりました。本スキームによるABL保証の取扱いは、岩手県内では初めてとなります。

当行は、ABLの取組を一層強化し、これまで以上に地元中小企業の資金需要にお応えするとともに、復興支援の推進を図ってまいります。

### 【被災地におけるABLを活用した支援の事例】

お客様は岩手県沿岸地域の中でも大規模な水産加工会社で、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けましたが、平成23年7月より操業および従業員の雇用を再開するなど、他社に先駆けた事業の復旧を行い、同地域の雇用創出にも貢献しております。

当行ではメイン行として、在庫・売掛金等の推移や変動を通じてお客様の経営状況を適時



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

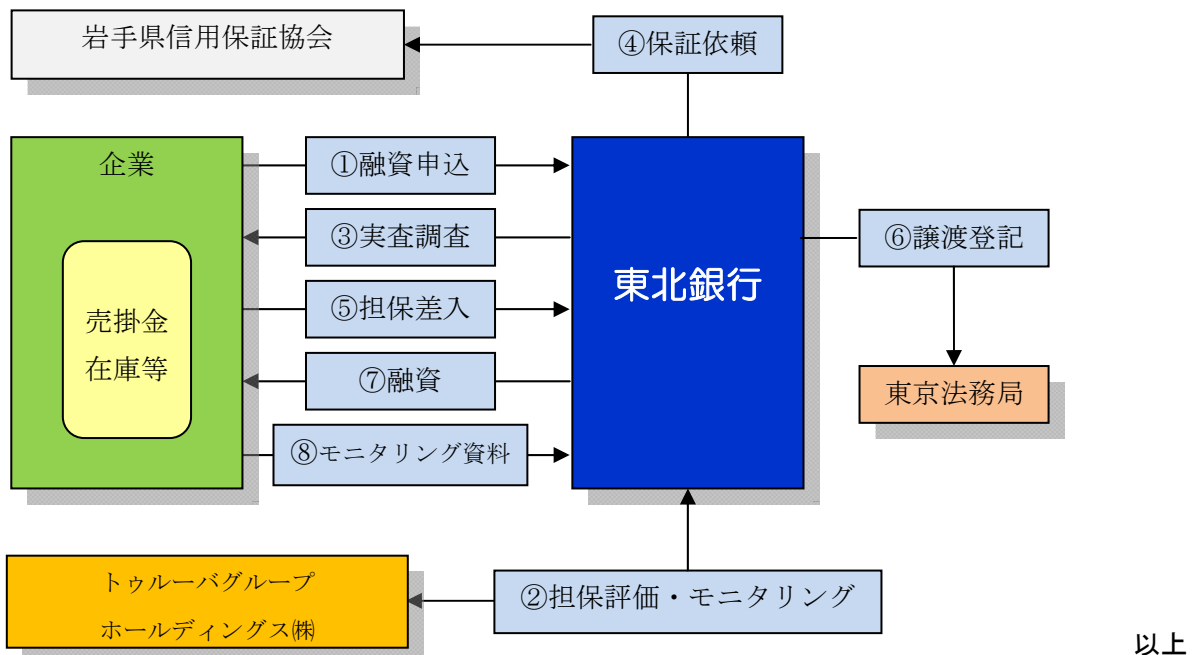
ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

適切に把握し、タイムリーかつ過不足のない資金供給をおこなうために、ABLスキーム（従来型）を活用しイカやサンマ等の水産加工品を担保として1億円の運転資金枠を設定し、事業の本格的な再開に向けた支援を行いました。

### 「流動資産担保融資保証制度」スキームの概要

ご利用いただける方	換価処分価値のある対象動産を保有する岩手県内の法人の方
担保対象動産	商品、製品、原材料等
お使いみち	事業資金
お借入金額	250百万円以内
お借入形式	融資当座貸越
お借入期間	1年（1年毎更新）
ご返済方法	随時返済
貸出金利	個別に設定します。
担保	対象動産に譲渡担保設定のうえ、動産譲渡登記させていただきます。
保証	岩手県信用保証協会のABL保証を活用します。
手数料	流動資産担保取扱手数料、流動資産担保評価手数料、保証料が必要となります。

### 「流動資産担保融資保証制度」スキームイメージ図



#### 【本件に対するお問い合わせ先】

融資統括部企業経営支援室（担当：三浦、菅原）

TEL 019-651-6161